

政策整理番号	19	施策番号	4	評価シート(B) (施策評価: 施策を構成する事業の評価)			
対象年度	H18	作成部課室	経済商工観光部 商工経営支援課	関係部課室	土木部 事業管理課		
政策名	足腰の強い産業育成に向けた経営基盤の強化			政策番号	2 - 5 - 4		
施策番号	4	施策名	中小企業の経営基盤の強化				
施策概要	安定した企業経営を図るため、県内の中小企業経営者の経営管理能力の向上のための支援や中小企業制度資金の活用などによる経営の体質強化を目指します。						
政策評価指標 / 達成度	製造品出荷額	A					

達成度: A(目標値を達成している), B(目標値を達成していないが、設定時の値から見て指標が目指す方向に推移している)  
 C(目標値を達成しておらず、設定時の値からみて指標が目指す方向と逆方法に推移している)....(現状値が把握できない等のため判定不能)

### 施策を構成する事業の分析

活動(事業) / 活動(事業) によりもたらされた結果					活動(事業) によりもたらされた成果							
事業番号	事業名 【担当課】	事業の対象 (誰・何を対象として)	事業の手段 (内容) (何をしたのか)	業績指標名 (単位) (事業の活動量、「事業の手段」に対応)	H16	H17	H18	事業の目的 (意図) (対象をどういう状態にしたのか)	成果指標名 (単位) (事業の成果、「事業の目的」に対応)	H16	H17	H18
					業績指標の値					成果指標の値		
					事業費 (決算(見込)額, 千円) 単位当たり事業費(千円)							
1	中小企業金融対策事業 【商工経営支援課】	中小企業	中小企業に対する低利融資を行った。	新規融資件数(件)	3,715 39,271,000	2,678 41,236,000	3,265 37,337,000	低利融資により、中小企業の経営基盤強化が図られた。	新規融資件数(件)	3,715	2,678	3,265
2	中小企業再生支援協議会運営費補助事業 【商工経営支援課】	宮城県中小企業再生支援協議会	宮城県中小企業再生支援協議会に対して助成を行うことにより、県内中小企業の事業再生に関する相談が円滑に行われた。	相談件数(件)	244 6,283 25.8	224 6,036 26.9	123 6,599 53.7	中小企業再生支援協議会の相談体制を強化することにより、企業再生に取り組む企業を支援した。	相談件数(件)	244	224	123
3	建設業多角化支援事業 【事業管理課】	建設業者	建設業総合相談窓口による新分野進出等の相談、助言及び普及啓発のための経営多角化支援セミナーの開催	セミナー参加者(人)	- - 7.1	141 1,006 17.4	70 1,220	経営多角化の意識向上及び新分野進出の気運の醸成のための支援	-	-	-	-
4	〔〕											
5	〔〕											
事業費計(千円)					39,277,283	41,243,042	37,344,819					

**B - 1, 2, 3 施策を構成する事業群の評価**

<b>B - 1 施策実現にむけた県の関与の適切性と事業群設定の妥当性</b>	<b>B - 2 事業群の有効性</b>	<b>B - 3 事業群の効率性</b>
適切	有効	効率的
<p>【評価の根拠】 施策を構成する事業の分析「B-1 事業への県の関与の適切性と事業設定の妥当性」を総括して記載</p> <p>・この施策では、国、市町村、民間団体との役割分担が適切に行われ、県は適切に関与している。 ・中小企業の経営基盤の安定・強化を図るため、各種金融支援や経営多角化・新分野進出を支援するものであり、必要な事業である。 ・景気は、緩やかな回復傾向にあるものの、県内中小企業は厳しい状況が続いていることから、中小企業の経営基盤強化を支援していくことは社会経済情勢からも必要である。</p>	<p>【評価の根拠】 施策を構成する事業の分析「B-2 事業の有効性」を総括して記載</p> <p>・景気回復傾向にある中、民間補完的な制度融資の実績は昨年を上回り、十分な成果をあげている。また、経営多角化支援セミナーの開催を通じて経営多角化等の必要性の意識向上が図られるなど、施策目的の実現に貢献していると考えられる。</p>	<p>【評価の根拠】 施策を構成する事業の分析「B-3 事業の効率性」を総括して記載</p> <p>・制度融資や再生企業を対象とする保証制度は、民間補完的な位置づけにあることから、効率性の判断は困難である。 ・経営多角化支援セミナーについては効率的に執行しており、さらなる経費削減は難しい。</p>

**B 施策評価(総括)**

適切
<p>【評価の根拠】 B - 1, 2, 3を総括し施策を総合的に評価</p> <p>・各事業は、施策の目的である中小企業の経営基盤の強化に沿って実施されている。施策は、十分な成果が上っており、概ね効率的に執行されている。このことから、施策全体としては「適切」と判断する。</p>
<p>【施策の次年度(平成20年度)の方向性】 この施策における今後の課題等を記載</p> <p>・景気は、緩やかな回復傾向にあるものの、中小企業は厳しい状況にあることから、引き続き中小企業の資金調達を支援していく。 ・地域経済に貢献する産業育成のため、次年度以降も支援の強化を図る必要がある。 ・中小企業の経営基盤の強化のため、意欲ある中小企業に対する支援を行うとともに、経営多角化支援セミナーを通じて意識向上を図る。</p>

**施策を構成する事業の分析**

活動(事業)の分析		
B-1 施策実現にむけた県の関与の適切性と事業設定の妥当性	B-2 事業の有効性	B-3 事業の効率性
<p>【国、市町村、民間団体との役割分担は適切か】 【施策目的及び社会経済情勢を踏まえた事業か】 【事業間で重複や矛盾がないか】</p>	<p>【成果指標の推移から見て、事業の成果があったか】 【施策目的の実現に貢献したか】</p>	<p>【事業は効率的に執行されたか(単位当たり事業費の推移その他から)】</p>
<p>・国の中小企業金融のための信用補完制度、県・市町村の中小企業向け低利融資制度等、民間金融機関の融資といったそれぞれの役割に沿って事業が実施されており、県の関与は適切である。 ・景気は、緩やかな回復傾向にあるものの、県内中小企業は厳しい状況が続いていることから、中小企業の経営基盤強化のための各種金融支援は必要な事業である。</p>	<p>・制度融資により、中小企業の経営基盤の強化が図られた。</p>	<p>・制度融資は民間補完的な位置づけにあることから、効率性の判断は困難である。</p>
<p>・国が中心となり、中小企業の再生支援に努めているが、県では国の補助対象外経費について助成しており、県の関与は適切であり、必要な事業である。</p>	<p>・補助により企業再生支援の相談が行われるなど、施策目的の実現に貢献した。</p>	<p>・事業費は人件費補助の割合が高いため、削減することは難しい。</p>
<p>・経営多角化や新分野進出を支援することにより経営体質の強化・向上を図るものであり、施策目的達成のために必要な事業である。 ・県内建設業者の支援であり、県が関与することは適切である。</p>	<p>・経営多角化支援セミナー「事例発表会」の開催により経営体質強化のためには経営多角化等の必要性の意識向上が図られたと思われる。</p>	<p>・事業費は普及啓発のための経営多角化セミナー開催費用が主であり、効率的に執行しており、これ以上の削減は難しい。</p>

**施策を構成する事業の方向性**

活動(事業)の次年度(平成20年度)の方向性とその説明	
方向性	方向性に関する説明
	<p>「宮城の将来ビジョン」における位置づけ</p>
取組番号	取組名
拡充	<p>・中小企業のニーズの多様化に対応した県制度融資メニューの見直しを図る。特に、県の産業振興施策と連動した形での充実を図る。</p>
取組11	経営力の向上と経営基盤の強化
維持	<p>・県内中小企業の再生を支援することにより、中小企業の経営基盤の強化を図る。</p>
拡充	<p>・経営的支援の外、建設環境整備面も含め地域経済に貢献する建設産業へ育成していくため支援の強化を図る必要がある。</p>
取組11	経営力の向上と経営基盤の強化

政策評価指標分析カード(整理番号1)

政策整理番号

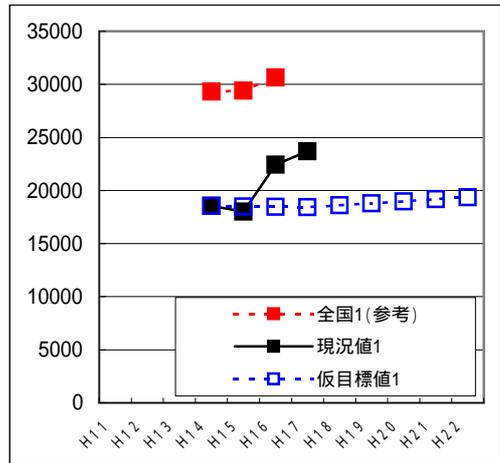
19

施策番号

4

対象年度	H18	作成部課室	経済商工観光部 商工経営支援課	関係部課室	土木部 事業管理課
政策名	足腰の強い産業育成に向けた経営基盤の強化			政策番号	2 - 5 - 4
施策番号	4	施策名	中小企業の経営基盤の強化		

政策評価指標		単位						
製造品出荷額		億円						
目標値	H17	18,428	H22	19,368				
評価年	初期値	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18
測定年	H14				H14	H15	H16	H17
現況値	18,540				18,540	17,997	22,429	23,699
仮目標値					18,540	18,503	18,465	18,428
達成度					...	C	A	A



達成度:A(目標値を達成している), B(目標値を達成していないが、設定時の値から見て指標が目指す方向に推移している)  
 C(目標値を達成しておらず、設定時の値からみて指標が目指す方向と逆方法に推移している), ... (現状値が把握できない等のため判定不能)

政策評価指標の概要

中小企業(4人以上300人未満の事業所)における製造品出荷額

政策評価指標の選定理由

・中小企業が、経営基盤の安定・強化のため設備投資等を行えば、製造品出荷額も大きくなり、地域経済の発展や雇用の確保が図られることになる。また、製造品出荷額は統計的に把握しやすいものである。

達成状況の背景(未達成の場合はその理由等)・今後の見通し

・平成17年は穏やかながらも景気回復傾向が見られたことから、中小企業の製造品出荷額は2年連続の増加となった。  
 ・平成16年は、対前年比24.6%増となり、目標値を大きく上回ったが、平成17年度は、対前年比5.7%増と堅調な伸びとなっており、今後の推移を見守る必要がある。

政策評価指標の妥当性【施策の有効性を評価する上で適切な指標か】

・製造品出荷額は、消費者の動向等を含めた国内の社会経済情勢に影響されるとともに、原油価格等海外の事情にも大きく影響されるため、必ずしも当初想定した結果とは異なる場合がある。  
 ・しかしながら、設備投資等による生産能力の向上は、地域経済の発展や雇用の確保につながることから有効であり、製造品出荷額を政策評価指標とすることは適切である。

